

教訓を未来へつなぐ



川崎市消防局長 原 悟 志

30有余年にわたる「平成」が改元となり新しい時代が訪れます。振り返りますと大規模な地震や記録的な台風、局地的豪雨等の自然災害が各地に数多くの爪痕を残しました。

平成7（1995）年1月17日の阪神・淡路大震災では、5万人を超える人的被害と約64万棟の住家被害があり、大規模災害における市町村消防の対応限界を痛感したところです。消防庁ではその教訓を踏まえ、同年6月に全国の消防機関相互による広域消防応援を速やかに実施するため緊急消防援助隊が創設され、平成16（2004）年4月には消防組織法改正により、法律に位置付けられた部隊となりました。

また、平成23（2011）年3月11日の東日本大震災では、全国44都道府県の緊急消防援助隊（延べ約3万隊、11万人）が被災地に派遣され、発災日から同年6月6日までの88日間にわたり、消火、救助、救急等の活動が行われました。その派遣規模や活動期間は、それまでに類を見なかったものであり、長期間の活動は被災地の救援活動等に大きく貢献した一方、新たな課題が生じました。消防庁ではこの活動状況等を踏まえ、緊急消防援助隊広域総合進出拠点施設に係る検討会が開催され、平成24（2012）年3月に緊急消防援助隊の活動を支援するための活動拠点のあり方や標準的な機能及び施設・設備などの整備についての調査検討結果が「緊急消防援助隊活動拠点施設に関する調査報告書」として公表されました。

臨海部に日本有数の石油コンビナートを抱え、高層マンション等の建設とともに、現在も人口増加が続いている当市におきましても、首都直下地震の発生が高い確率で見込まれていることなどから、東日本大震災の翌年度に、当該報告書を踏まえ、緊急消防援助隊活動拠点施設のある川崎市消防訓練センター整備のための基本的な考え方をとりまとめ、災害から市民の生命を守るため、「消防力の総合的な強化」を施策に掲げ、平成25年度から26年度にかけて基本・実施設計を行い、平成27年度に緊急消防援助隊活動拠点施設、平成28年度に各種救助活動を想定した訓練が行える補助訓練塔、平成29年度から30年度にかけて各種災害を想定した高度な訓練が行える主訓練塔及びグラウンド等の整備を行い、全施設の整備が完了した平成30（2018）年10月から全面運用を開始しました。

同年11月30日には、平成30年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が神奈川県で開催され、当該訓練センターにおいても、埼玉県及び群馬県の緊急消防援助隊が施設を活用し、実戦に即した訓練が実施され、消防機関相互の連携強化が図られたところです。

昨年度も各地において甚大な被害をもたらした自然災害が続いた状況であり、大規模災害はいつ起こるか分かりません。しかしながら、「いつかは起こる」ということを念頭に置き、来るべき災害に備え、当該訓練センターなどを活用して訓練の充実を図り、消防活動能力を向上するとともに、消防団や市民をはじめ防災関係機関と連携しながら、災害の教訓を活かした減災の取組みを続け、住民が安心して暮らすことのできるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。